

社会福祉法人 新居浜市社会福祉協議会

障がい者相談支援事業所

事業名	指定特定・指定障害児相談支援事業
開設年月	平成25年10月
対象者	市町村に障害福祉サービス利用申請を行っている方で身体障がい者（児）・知的障がい者（児）
定員	なし
現在の利用者数	104名（令和5年7月1日実績）
開設日・休日	【開設日】原則 月曜日～金曜日 8：30～17：15 【休日】土、日、祝、年末年始（12月29日～1月3日）
利用料金	原則、無料
活動内容	サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要な場合に、障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。障害福祉サービス等を申請した障がい者（児）について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行います。
住所	〒792-0031 新居浜市高木町 2-60
電話①	0897-37-0702
電話②	
FAX	0897-32-1560
メールアドレス	kenri-6@n-syakyo.jp
ホームページURL	http://www.n-syakyo.jp
問合せ担当者名	鴻上 大介
交通アクセス (公共交通機関利用)	◇公共交通◆ せとうちバス 新居浜警察署バス停 徒歩すぐ ◇自家用車◆ 警察署前の信号を西へ 警察署南側 【地図】 https://yahoo.jp/AcQIFp
設備等 (身障トイレ、身障駐車場、エレベーター、AED等)	身障トイレ、身障者駐車場、エレベーター、AED